

令和2年度 岩国市職員募集要項

初級職 / 管理栄養士 / 社会福祉士 / 保育士・幼稚園教諭

1 試験区分及び受験資格等

試験区分	採用予定数	受験資格
初級事務	7人程度	平成9年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する高等学校以上（これと同等と認められるものを含む。）を卒業した人【※①】又は令和3年3月卒業見込みの人
初級土木	2人程度	平成4年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する高等学校（これと同等と認められるものを含む。）を卒業した人【※②】又は令和3年3月卒業見込みの人
初級建築	2人程度	
初級電気	1人程度	
管理栄養士	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、管理栄養士資格を有する人又は令和3年3月までに当該資格を取得する見込みの人
社会福祉士	2人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、社会福祉士資格を有する人又は令和3年3月までに当該資格を取得する見込みの人
保育士・幼稚園教諭	7人程度	平成3年4月2日以降に生まれ、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人又は令和3年3月までに当該資格を取得する見込みの人

【注意事項】

※① 初級事務の受験資格は、学校教育法に規定する大学（これと同等と認められるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和3年3月卒業見込みの人を除きます。

※② 初級土木、初級建築、初級電気の受験資格は、学校教育法に規定する大学（これと同等と認められるものを含む。）及び短期大学（高等専門学校、これと同等と認められるものを含む。）を卒業した人又は令和3年3月卒業見込みの人を除きます。

■ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない人（管理栄養士、社会福祉士及び保育士・幼稚園教諭

を除く。)

- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岩国市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

2 試験の日時、場所及び内容

区 分	日時・場所	試験項目
第一次試験	令和2年9月20日(日) 受付：9時から9時45分まで 説明開始：9時45分 試験開始：10時 試験終了：14時40分 ※初級事務は12時 場 所：岩国市役所 会議室	択一式筆記試験 教養・専門 ただし、初級事務は教養のみ
第二次試験	令和2年10月15日 場 所：岩国市役所 会議室	面接・適性検査
第三次試験	令和2年11月4日又は5日 場 所：岩国市役所 会議室	面接・小論文
合格発表	令和2年11月下旬	

- ・ 第一次試験当日は閉庁日のため、商工会議所側の西側玄関を利用してください。なお、試験会場の会議室については、当日西側玄関付近（庁舎内）にて掲示でお知らせします。
- ・ 第二次試験及び第三次試験の詳細は、それぞれ第一次試験及び第二次試験の合格通知の際にお知らせします。
- ・ 自然災害等で試験の延期や開始時刻の繰り下げ等、試験実施に変更が予想される場合は、岩国市職員採用ホームページでお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場にお越しください。
- ・ 合格者の発表は、岩国市職員採用ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に文書で通知します（不合格者には通知しません。）。

■合格者の決定方法

- ・ 第一次試験の合格者は、第一次試験の結果により決定します。
- ・ 第二次試験及び第三次試験の合格者は、各試験の結果により決定します（リセット方式）。

3 第一次試験出題分野

科目	出題分野
教養 (事務・管理栄養士、社会福祉士、保育士・幼稚園教諭)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
教養 (土木、建築、電気)	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門 (土木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
専門 (建築)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
専門 (電気)	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器、電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
専門 (管理栄養士)	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
専門 (社会福祉士)	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論
専門 (保育士・幼稚園教諭)	社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健

4 受験申込期間及び申込方法等

(1) 受験申込期間

令和2年7月1日(水)から7月31日(金)まで

- ・ 持参による申込みの場合は、午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝を除く。）
- ・ 郵送による申込みの場合は、締切日必着

(2) 受験申込方法等

受験申込書を直接又は郵送にて岩国市総務部職員課へ提出

- ・ 受験申込書（本市所定の様式を使用してください。岩国市職員採用ホームページ <https://www.city-iwakuni-saiyou.jp/> からダウンロードできます。）に写真1枚（縦4.0cm×横3.0cm）を貼付し、郵送又は直接職員課に提出してください。
- ・ 郵送による申込みの場合は、簡易書留とし、84円切手を貼付し、宛名を記載した返信用封筒（長型3号：縦23.5cm×横12.0cm）を同封してください。簡易書留によらない郵便での不着には対応できません。
- ・ 受験申込書を受理した場合は、受験票を送付します。なお、8月15日（土）までに受験票が届かない場合は、職員課人材育成班（Tel 0827-29-5036）までお問い合わせください。
- ・ 第二次試験合格の場合は、卒業証明書（卒業証書の写でも可）又は卒業見込証明書を別途提出していただきます（管理栄養士、社会福祉士、保育士・幼稚園教諭を受験の方は、資格証明書又は資格取得見込証明書も併せて提出していただきます。）。

5 採用予定日及び待遇

(1) 採用予定日

令和3年4月1日以降に採用となります。

(2) 待遇

初任給	上級：約188,700円（大学卒業） 中級：約168,900円（短大卒業） 初級：約154,900円 ※学歴・職歴等により調整されることがあります。
諸手当	初任給に加えて、「扶養手当」、「住居手当」、「通勤手当」等の諸手当が要件に応じて支給されます。 扶養手当：扶養親族のある職員に対して支給されます。 住居手当：借家等に住んでいる職員に対して支給されます。（最高27,000円） 通勤手当：交通機関などを利用している職員に対して支給されます。（最高50,000円）
期末・勤勉手当	夏（6月）・冬（12月）に合わせて支給されます。 ※年4.50か月 令和元年度実績

勤務時間	月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間 午前12時から午後1時まで) ※勤務場所により異なる場合があります。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) ※勤務場所により異なる場合があります。
休暇等	年次有給休暇(年20日。4月1日採用の場合、1年目は15日)、 夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、育児 休業制度等があります。
社会保険制度	山口県市町村職員共済組合の組合員として、健康保険及び年金に加入します。

※令和2年4月1日現在の内容です。採用されるまでに給与関係及び勤務時間関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

6 試験結果の開示

この採用試験の結果(受験人数中の順位のみ)については、第一次から第三次までの各試験の可否通知書の通知を受けた日から30日以内に限り、受験者本人が開示を請求することができます(ただし、合格者は除きます)。

受験票と本人であることが証明できる物(運転免許証など)を持参して、岩国市役所職員課(市役所本庁舎3階)へ直接お越しくください。電話等による開示請求はできません。

7 申込先・問合せ先

岩国市 総務部 職員課 人材育成班 (市役所本庁舎3階)

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL : 0827-29-5036 (直通)

E-mail : syokuin@city.iwakuni.lg.jp